

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入所時のオリエンテーションで習い理解を深めている。日々の業務において理念や運営方針を意識しながら取り組んでいる。今年度は社内で業務評価と理念・方針について自己評価し、意識向上に繋げている。理念は玄関に掲示し常に確認できるようにしている。	運営する法人の「寝込まない、転倒防止をする」という主旨に沿った理念があり、それを具体的に実践するための「ノーマライゼーションの思想」「地域に開かれたホームづくり」「医療的支援、看取り」など七つの運営方針がある。また、それらに沿ったホーム独自のコンセプト「まるで自宅で生活しているかのように」があり、職員は十分理解しケアに当たっている。理念をホーム入り口に掲示し、職員は出勤時に理念を確認し、また、気分を新たに業務に専心している。更に、理念や運営方針を職員会議などの場で振り返っており、職員の意識も高いことから理念や運営方針に沿った利用本位の支援が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナ禍であるため地域との交流は自粛せざるを得ない状況が続いている。散歩に出かけた際は近所の方と積極的に挨拶をするよう心掛けている。地域の方からは古新聞・収穫した自家製野菜をいただくなど交流がある。職員は地域の清掃活動に参加するなど地域との関係性が途切れる事のないよう努めている。	自治会に加入し会費も納めており、回覧板も廻ってくるので地域の情報を得ることができている。また、自治会全体の清掃活動日に合わせホーム周辺の清掃活動も実施している。ほぼ2年間ほど新型コロナウイルスの影響で自治会の活動も自粛ぎみであるが、コロナ前は地区の公民館で行われる「いきいきサロン」に参加し、体操やお茶のみなど、職員も参加し一緒に楽しんでいたが現在は休止となっている。更に、散歩時には地域の人々と挨拶を交わし親しく話をすることもあり、野菜・果物などの差し入れを頂くこともある。近隣の方から使用後の紙おむつを包むための新聞紙の寄付も頂いている。例年であれば節分には自治会の鬼と七福神に扮した役員の方々による豆まきが行われ利用者も楽しんでいるが今年度も職員が鬼に扮し実施したという。同じ法人が運営する小規模多機能型居宅介護事業所と認知症グループホームの複合施設が近くにあり、新型コロナ禍前はその施設の地域交流スペースで行われるハーブの演奏会などで地域の人々と触れ合う機会もあったといい、再開が待たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため地域の方との交流が自粛され対面での相談はできないが、運営推進会議資料等を通し地域の方々から事業所の活動を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため運営推進会議の開催が書面となっていたが、感染レベルが下がった11月には開催出来た。対面で質疑応答を行うことで、各事業所の特徴や事業内容を伝える場となった	平常時であれば家族代表、民生委員、健康福祉推進委員、自治会ボランティア、交番所長、消防署員、地域包括支援センター所長などが年6回、奇数月に集まり、議題に沿って話し合いをしている。一昨年度からの新型コロナウイルス禍で書面のみで経過報告や利用者状況などを報告し、意見やアドバイスなどを文書で頂き運営に反映している。新型コロナウイルスが落ち着きを見せた時には対面で実施されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当部署や地域包括支援センターからの情報提供やアドバイスをいただき良好な関係づくりが出来ている。介護保険の区分変更や更新時の認定調査はホームで行い計画作成担当者が対応し正しい情報を伝えている。	2019年度の開所時から市の担当部署や地域包括支援センターにはその都度相談をかけアドバイスをいただき、その後も良好な関係づくりが出来ている。介護保険更新時の認定調査もホームで短時間で行い、計画作成担当者が対応し、利用者の正しい情報を伝えている。介護相談員の来訪については半年に1回ほどあったが、新型コロナウイルス禍ということもあり現状は休止状態となっている。	

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3か月に1回実施している。センサーやマットの利用方法を検討し、行動を抑制する目的でなく必要な支援がタイムリーにできる為の活用を考えた。玄関の施錠は防犯の観点から実施し、地域の派出所と連携している。	身体拘束を行わないことを運営規程や契約書に明記している。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し事例検討を行い、また、職員会でも話し合いの機会を持ち、現場や朝夕の申し送りでも拘束のないケアについて検討を重ねている。ベッドより降り際に転倒や転落のリスクが高い方には定時の見回りや音で察知するようにしており、2階の利用者については一部、リスク回避を目指し人感センサーを使用している方がいるが、できる限りセンサーを使用しない方向で取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法については研修会を持ち、具体的な事例など用いて説明している。9月には『「虐待事例」について考える』と題して、実例を元に事業所研修を実施した。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年令和2年度には、利用者に成年後見制度の申し立て事例があったため、関係職種と調整会議を持ち話し合いが行われた。職員にもその状況を報告し、管理者・職員ともに理解する機会となった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は、入居前に本人・家族と面談し、契約の事前説明を行っている。その時点で入居にあたり疑問や不安点、希望を確認している。その上で家族から入居の決定がされ、契約締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者には日々の会話の中で意向や要望を聴けるような関わりを持ち、聞き取りの内容を記録に残し介護計画に反映している。ご家族に対しては面会及び定期的な電話連絡時に利用者の報告に加え意見要望を尋ね支援や運営に反映している。今年度は窓口に意見用紙を置いた	自ら意見・要望などを表出できる方は若干名であるが、職員が日々の生活の中で聞き取り、記録も残し、介護計画に反映するようにしている。表出が難しい方については日頃の暮らしから推測している。新型コロナウイルス感染の影響で面会については時間を限り玄関で実施し、家族の中には毎週訪れる家族もあり、本人の要望などを伝え、家族からも意見・要望を聞きホームの運営に反映している。母の日や母の日にはプレゼントや花を持参する家族もあるという。ホームとして「ほほ笑み便り」と利用者様のご様子」という手紙形式の報告を毎月家族へ郵送し、日々の生活の様子を知らせている。更に、法人のホームページにはブログコーナーがあり、ホームでの様子を写真も交え伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は運営に関して職員の意見や提案を聞くよう心掛け定期的な面接を行っている。また朝・夕の申し送りの時間を設け、日常的に意見や提案などを発言し易い環境にあり業務に反映している。	ホームでは朝・夕の申し送りを大切にしており、常日ごろから意見や提案なども出せるようにし業務に反映している。月1回、職員会議を開催しており利用者のケアカンファレンスを中心に本部からの業務連絡や意見交換を行い、職員の思いもお互いに伝え合い、協力関係を築いている。法人としての自己評価表があり6月と11月に職員は振り返りを行い、施設長による面接も行われ、キャリアアップに繋げている。職員はコロナ対策も含め健康チェックシートを自ら作成しメンタル面にも留意している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は個々の職員の努力や実績・勤務状況を施設長に報告し、本部(代表者)で統括され就業状況を管理・整備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍のため、集合研修は人員を調整し参加している。ウェブ研修を活用し、事業所内研修を行った。働きながら資格を取りやすいよう支援し、職員の知識・技術の向上、育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍であるため同業者と交流する機会を持つことが出来なかった。状況に応じ交流を深め情報や意見交換を行い、共にサービスの質の向上に努めたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安や困りごと等を気軽に話すことが出来るような雰囲気作りを心がけ信頼関係を築くよう努めている。本人の不安や要望は職員間で情報共有し、統一したケアを行うよプランに反映し実践している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や困りごとを気軽に相談できるよう良好な関係作りを心がけている。入居前に見学に来ていただき生活の場の環境や雰囲気を知ってもらい、入居後はまめに様子を報告しながら家族との信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時、本人と家族の状態と状況を把握し、その時必要な適したサービスが利用できるように、他施設、事業所と連携を取り対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを大切に、意思や出来る事を尊重して何事にも真摯に取り組んでいる。暮らしを共にする者同士、同じ時間を共有する身近な存在になれるよう助け合い信頼関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人に対する家族の思いを共有し同じ立場に立ち、家族との絆を大切に本人にとってより良い生活になることを共に考え支援できるよう努めている。コロナ禍でなかなか会えない家族に対しまめに近況報告を行い連絡を取り合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域や人々との絆を維持できるよう本人の大切に思っている気持ちに寄り添い、時々家に帰ったり、お墓参りをしてご先祖に手を合わせたり、近所の人に出会う機会を作り関係性が保てるよう支援している。	90歳以上の利用者が三分の二以上を占め、同じ年代の方の知人等の来訪はなかなか難しいが、平常時であれば家族の了解を得た知人の来訪を時間を限り受け入れている。また、電話の取次ぎもしている。新型コロナウイルス禍以前は家族とともに馴染みの美容院に出掛ける方もいたが、現状は訪問美容を利用している。新型コロナウイルスの影響で現状は難しくなっているが、混みあう曜日や時間帯を除き、家族付き添いで受診の際にお墓参りに出掛けたり、自宅に立ち寄りお茶を飲んだりしてホームに戻る利用者もいるという。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	一人ひとりの性格を把握し孤立することの ないよう気を配り、長所を認め合えるようレ クリエーションや共同作業などを通して支え 助け合い、関わり方を工夫しながら良好な 関係性が築いていけるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取り退所後もご家族の気持ちに寄り添い 心のケアに努め、必要に応じた相談や支援 が出来る。コロナ禍であるため転居さ れた方には会うことが叶わないが近況を聞 くなどして関係性を保つよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	センター方式の書式を活用し本人の思いに 寄り添い、望む暮らしを把握し実現できるよ う介護計画を作成し支援している。	利用開始時に家族や担当ケアマネージャー、病院のソーシャル ワーカーなどから生活歴ほかの情報を聞き、好きなこと、できる こと、得意なことなどを把握し、継続できるようにしている。入居 してからの利用者との話の中で新しい情報を得ることもあり再ア セスメントし、日々、一人ひとりに声掛けし、思い通りに過ごせる ようにしている。利用者も歌を歌ったり、食事作り、おはぎづくり や繭玉づくり等、慣れ親しんだ四季が感じられる活動をホーム で継続している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	本人や家族から得た今までの暮らしや生活 環境の情報から経過を基本情報にまとめ把 握に努めている。可能な限り在宅での生活 に近い暮らしが出来るよう環境を整えてい る。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズムや心身状態の把握に 努め職員間で情報共有し、本人のペースを大切 にして押しつけや強制にならないよう配慮して いる。また、本人のできる能力を生活の中で生か せるよう工夫し支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	コロナ禍であるため家族が同席してのカンファレンスの 開催は出来なかった。面会や電話等でプランの説明を 行い、家族の要望や本人の希望を介護計画に反映し ている。職員は定期的にケア会議を行い現状に合った 支援を検討し随時サービスの見直しを行っている。	利用者の担当制を取らず全職員で全利用者を支えている。ホーム では朝の申し送りを大切にし利用者の状況を確認するととも に、毎月行われる会議で全職員の意見を聞きながら計画作成 担当者が介護計画を定期的に見直している。職員のやりやすい プランでなく利用者の思いがどこにあるか見極め作成している。 計画の期間は基本的に長期を介護認定の期間、短期を3ヶ月か ら6ヶ月とし、家族の来訪時にプランの説明をしている。新型コロナ 禍ということでサービス担当者会議への家族の参加は難しい が電話等で意見を聞き、利用者の状態に変化があった時には 随時の見直しをかけている。モニタリングも毎月のケア会議で 実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	生活パターンシートを活用し一日の様子や変化 を詳細に記録し、毎日の申し送りで情報共有して いる。介護計画の目標に対して実践した結果を 記録から評価しプランの見直しに生かしている。		

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人本位を基本として他者と比較したり批判する事なく受容し、そこから見えて来るニーズに対して個別性のある柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアをお願いしたり、公民館活動(いきいきサロン)等への参加をコロナ終息後は検討したい。2月は節分に七福神が事業所周りをして下さる。地域の方の心遣いにより、心豊かに過ごすことができる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に応じた医療機関での診療をしている。専門性の高い疾患があれば適切な医療が受けられるよう医療機関と連携を取り、スムーズな情報共有・連絡報告を心掛けている。	基本的に入居前からのかかりつけ医を継続できるようにしているが、現在、新型コロナウイルスの影響を受け往診対応が主となっている。内科医による訪問診療が月2回、精神科医の訪問が月1回あることからそちらを利用する方が殆どとなっている。内科と精神科以外の専門科目の受診についてはサマリーを持参し、また、職員が同行し状態を説明している。開設当初から医療依存度の高い利用者を受け入れており、看護師資格・准看護師資格を保持した職員が多いことから、医療機関との連携がスムーズに行われている。内科医往診時に薬剤師も来訪し服薬の指導受け、また、歯科医師の往診も3ヶ月に1回あり、口腔ケア面でも指導を受け職員が実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護体制を取り日常の健康管理を行っている。早期発見に努め状態変化がある場合は医療機関と連携を行い支援している。日々の生活状況の変化や体調面の変化は詳細に記録し申し送り情報共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人とご家族が安心して治療に専念できるよう主治医から病状説明を受け治療方針を決めている。退院時には元の生活に戻れるよう医療関係者と連携し本人に適切な環境と体制を整えている。また必要な情報は看護サマリーを作成・ファイルに集約しスムーズに対応できるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について希望を早期から聴取し、状態変化に合わせ医師からの病状説明を受け、納得のいくまで何度も話し合い、チーム全体で出来る事の最大限の支援に取り組んでいる。	運営規程にホームの運営方針を6つ掲げ、その一つとして「医療的支援、看取り」を明記し、ホームでの看取りをすることを説明し、利用開始時に本人や家族にその意思の有無を確認している。看護師の配置が厚いことから24時間対応することができ、終末期をホームで過ごし最期を迎えた方も開設から数名となっている。家族、医師、看護師(職員)間の意思疎通を密に図り、本人にとってより良い終末を迎えられるようにチームとしての方針を立て支援に当たっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃より急変時・事故発生時の対応方法を職員間で確認・共有し対応できている。AED使用方法の指導講習を受け、緊急時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練・消火訓練を計画し実施している。近隣住民には協力を依頼し理解を得ている。	年2回、春と秋に訓練が行われている。例年、そのうち1回は消防署員指導の下実施し、1回は自主訓練としている。新型コロナ禍ということもあり現状は消防署に消防計画を提出し口頭での指導を受けているが、重度化しつつあるホームの利用状況については理解が得られるように説明している。いずれも2階の利用者を1階まで移動させたり、職員間の連絡網訓練なども行っている。地元地区には万が一の場合の応援・協力についてお願いをしている。2019年秋の台風19号の際には同じ法人が近くの高台で運営する複合施設に一晚避難をしたが結果的に事なきを得たという。非常時に備え、食料品、介護用品、生活用品等を多めに用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として一人ひとりの歴史的背景を尊重し、プライバシーや人格を損ねることなく尊厳をもった声掛けや接し方で対応している。	運営方針に「ノーマライゼーションの思想」や「人権の擁護とプライバシーの保護」として規定づけ、職員には入職時のオリエンテーションで周知し、職員会議などで折にふれ話し合っている。職員は日頃の生活の中で利用者本位ということ徹底しており、法人としての自己評価表の中にも「接遇・プライバシー保護」のチェック項目を設け年2回職員自らが振り返りの機会としている。入浴やトイレ介助の際にも利用者の気持ちを大切に、忌避や恥じらいの表情が利用者に見られた時には同性で支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の過去の生活や人への思いを傾聴・共感し思いに寄り添えるよう努めている。また、自己主張ができる雰囲気作りを心掛け、自己決定ができる選択肢を設けたり、うまく言葉に出来ない方にはジェスチャーや目で見て選べるよう工夫し希望が叶えられるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望を優先し、その人のペースで生活できるよう支援している。集団活動では無理強いせず本人の思いと時間を大切に自由で過ごしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望を聞き散髪や毛染めを行っている。自分で選択した服に着替えて鏡で確認したり、外出時に好みの上着を選んで着るなどオシャレを楽しんでいただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の旬な食材を利用したり、行事に合わせた食事作り(恵方巻・おはぎ・団子)と一緒に手伝っていただきながら食を楽しむ工夫をしている。中庭ではご利用者と野菜を栽培し、一緒に収穫して味わうのも楽しみの一つである。	一部介助の方が若干名いるが、半数以上の方が自力で摂取することができている。看護師資格の職員が多いことから「食」は健康状態を把握するためのバロメーターと考え積極的に支援している。今年度から配食の食材を導入しており、ミキサーやキザミ食の方には調理されている。お手伝いできる方も少なくなってきたが、食器拭きなど簡単な作業をしていただいている。ケーキやゼリー、恵方巻、おはぎ、お団子などのおやつを利用者とともに手作りし、誕生日にはケーキと誕生日カードを用意しお祝いをしている。新型コロナウイルス前には家族との外食を楽しむ方もいたという。家族や近所の方から頂いた野菜、果物などが食卓を彩ることもある。昨年末には手作りの「年越しうどん」を楽しんだという。	

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食形態(常食・ミキサー・きざみ・一口大・お粥・トロミ使用)を提供し、食事量、水分摂取量を記録している。バランスの良い食生活を心掛け、健康状態によっては採血による栄養状態も見ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に合った口腔ケアを行っている。必要に応じて歯科往診にて口腔内の状態を診ていただき、治療・口腔ケアの指導を受け清潔を保てるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の身体機能と排泄パターンを把握し状況に応じた排泄方法で支援を行っている。オムツであっても尿意・便意の確認を行い、感覚の乏しい方には定期的なトイレ誘導を行うなど安全で気持ちの良い排泄が出来るよう心掛けている。	オムツ使用の方が数名でリハビリパンツとパットを併用している方が多く、また、夜間、パットの大きさを変えるなど、一人ひとりが快適に暮らせるようにしている。1階に2ヶ所、2階に1ヶ所のトイレがあり、可能な限りトイレで排泄できるように支援している。一部介助の方が若干名、全介助の方が三分の一ほどとなり、職員は食事前や後など時間や仕草を見ながら一人ひとりに合わせ対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常の食事内容・摂取量・水分量を記録し便秘時の早期対応に努めている。食物繊維が豊富な食事の提供、毎日の介護予防体操に加え、排泄状況に応じて腹部マッサージや水分を促し自然排便につながるよう支援している。(状態によっては下剤の使用が必要となる場合もある。)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人と時間を相談し良いタイミングで入浴して頂いている。個々の身体状態に応じた入浴方法で安全にリラックスして気持ちよく入浴できるよう支援している。入浴日以外でも手浴・足浴を足り入れ清潔の維持に努めている。	週2日以上の入浴を目安しており、曜日等を勘案しながら対応している。車いすの方はシャワーチェアを使用しシャワー浴としており三分の二ほどいる。浴槽内には昇降用の座イスが設けられており、また、浴室内には手すりや腰掛などが用意され安全に入浴していただけるようになっている。利用者の状態によっては職員2名で介助し浴槽に浸ることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具や室温・職員の話し声や物音に配慮し、また体調に応じて休憩時間を調整するなど、安心して休めるよう環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の目的と副作用の理解をし確実に内服ができるよう支援している。身体面・精神面の症状を常に観察・記録し、変化があれば医師や薬剤師と連携をとり情報の共有をしている。必要に応じて、往診時に薬剤師同席を依頼している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の得意な事や趣味を生かした時間を過ごす事が出来るよう、工作・絵画・食事の用意・台拭き・水くれなど個々の希望や能力に合わせて、負担にならない範囲内で活動できる支援をする。		

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は本人の意向を確認したうえで日光浴や散歩を行い地域の方との挨拶や何気ない会話で日常を感じるよう支援している。また家族の了承のもと墓参りや自宅の様子を見に行くなど支援している。	外出時、車いす使用の方が多くなっている。新型コロナウイルス禍ということで外出は自粛せざるを得ないが、少人数に分け、花見やハスの見物を兼ねドライブに出掛けている。外の空気にふれることで気分転換が図れるようにホーム玄関でパラソルを広げお茶を飲んだり、車いす対応の方もできる限り近所を散歩し近くの公園でお茶会などを行っている。例年であれば法人の送迎用の車を使い、アジサイや紅葉狩りなどに少人数で回を重ね出かけるなどの対応をしており、ホームととしても新型コロナウイルスの収束を待ち望んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にホームでの管理となっているが、ご本人の希望に沿いお金や通帳を所持されることもある。外出支援時に職員付き添いでの買い物を行い支払を済ませるなど個々の能力に応じた支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話で家族の声を聞く機会を作り日常的な会話をしたり、家族から来た手紙を読むことで家族との繋がりが実感できるようにしている。ご本人の要望に応じて家族に手紙が書けるよう援助することで交流関係が継続できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂(共有空間)には花や利用者の作品を飾り、季節感を出している。すきま風や窓際の寒さには防寒対策を施し、大きな音はクッション材を用いて防音に努めている。毎日の清掃は徹底し、清潔に努めている。空気清浄機・加湿器の設置、コロナ感染症対策のアルコール消毒を実施している。	食堂兼居間にはテーブルとイス、テレビなどが置かれ、隣り合わせにキッチンが続き、調理の音なども自然に耳に入り、家庭らしさを感じることができる。壁に貼られた模造紙には切り絵や折り紙などが貼られ立派な作品となっている。利用者は食堂で歌を歌ったり、風船バレーやカラオケなどを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	身体状況に合わせた席の配置を工夫し、席の隣同士で会話をしたり新聞を読んだり各々の時間を過ごすことが出来るよう配慮している。自分の時間が取れるよう食堂と自室の行き来を自由にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭と近い環境を作るためにご本人の馴染みの物や安心できる物をお持ちいただき居室に置いている。家族の写真や誕生日カードなどを飾り居心地良く過ごせるように配慮している。ご本人の変化に応じて必要な物をご家族にご持参頂いている。	ホームの各居室はそれぞれ違った造りとなっている。ベッドと机、押し入れ、エアコンが備え付けられている。居室への持ち込みは自由で、中には伴侶の方の遺影、家族の写真、収納ケース、テーブルなどを持ち込んでいる方もいる。壁には職員からの誕生日祝いのメッセージカードなどを飾っている居室も見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	視野障害のある方には見えない部分を捉えやすいように注意を促したり環境整備を行い、ご利用者一人ひとりの残存機能を活かし出来る限り自立した生活が安全に送れるよう工夫している。		